

危険なブロック塀の撤去・改修を支援します

境港市では、老朽化が進んでいたり、基準を満たさない施工方法の危険なブロック塀について、撤去する費用の一部を補助しています。
補助制度を活用していただき、危険なブロック塀の撤去についてご検討ください。

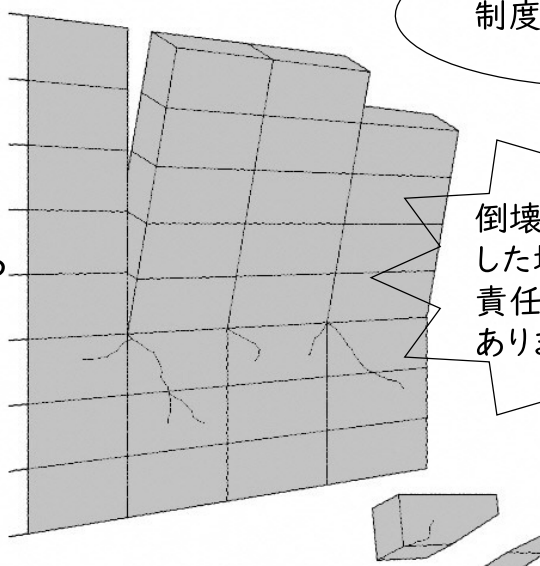
ブロック塀の撤去

◆道路に面した危険なブロック塀を全て撤去した場合
最大で45万円の撤去費に対し、30万円を補助します。

◆道路に面した危険なブロック塀の一部を撤去した場合
最大で22万5千円の撤去費に対し、15万円を補助します。

フェンス・生垣への改修

◆ブロック塀の補助金(全て撤去)を活用後に、新たにフェンス等を設置する場合には補助制度があります。
※ブロック塀を新設する場合は、補助対象となりません。
※詳しくは、お問い合わせください。



申し込みについて

申込方法 必要書類を準備の上、建築営繕課の窓口にご持参ください

必要書類 申請書、役員等名簿、点検表、工事に係る見積書、
ブロック塀の所有者がわかる書類
※申請書、点検表については、市ホームページに掲載するほか、
建築営繕課の窓口にて配布しています。

募集件数 予算の範囲内で受付します。

まずは、下記までお気軽にご相談ください

注意事項

補助金の交付決定前に工事・契約をしてしまうと、
補助が受けられませんのでご注意ください!

問い合わせ先

建築営繕課 建築指導係
☎47-1062